

ゆめが丘地区

まちづくり計画

健康で心地よく暮らせるまちづくり！



ゆめが丘地区住民自治協議会

はじめに

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、今までのような中央集権型ではなく、地方がその地域に合った、独自の自治をおこなっていくことが求められるようになっていました。また、令和3年5月には、現在の第11次地方分権一括法へと改正がおこなわれ、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため、今まで以上に独自の自治をおこなっていくことが求められるようになってきました。

こうした中、平成16年11月に伊賀市が誕生しました。同年、新市将来構想や新市建設計画に盛り込まれた自治のしくみを担保し、市民が主役となった自治を実現するため、平成16年6月より伊賀市自治基本条例が検討され、パブリックコメントなどを経て、平成16年12月議会で可決、24日に公布・施行されました。

この条例は、補完性の原則に基づき、市民自身あるいは地域住民が自らの責任のもと、まちづくりの決定や実行を行うこと等を基本理念とし、小学校区単位の地域に住民自治協議会の設置や地域まちづくり計画の策定をすることなどが定められていました。

ゆめが丘地区は、平成18年1月に住民自治協議会を設立し、それまでゆめが丘自治会連合会がおこなっていた事業を引き継ぎ「住みよさが実感できる元気で夢のあるゆめが丘」をめざして歩んできました。以来、時間も経過し街のようすも様変わりしたことから、それを土台にゆめが丘地域の特性を生かし、文化や価値観を確立していくとともに、将来を見据えた課題を具体的な事項別に、住民や地域ができること、行政と協働で進めること、行政に働きかけて実施してもらう事を整理し、まとめた「ゆめが丘地区まちづくり計画」を策定しました。

この新たな「まちづくり計画」を実現させるため、それぞれが出来る身近なことから取り組み「様々な世代の方々に健康で心地よく暮らせるゆめが丘」を創っていくため、ゆめが丘の住民の皆様のご協力をお願いします。

令和4年4月

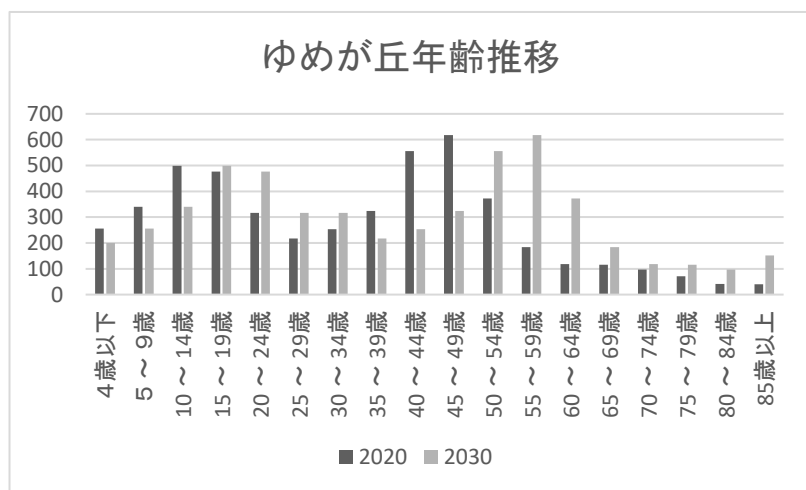
ゆめが丘地区住民自治協議会

ゆめが丘の概況

ゆめが丘地区は、「未来に向けて新しい街づくり」をめざしゆめポリス伊賀が1997年10月に街びらきをおこない誕生しました。新しい地に、「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」の複合機能を有した未来の都市環境を創造していくことをキャッチフレーズに歩みだしました。そして25年を経た今日、産業用地はほぼ埋まり、住宅用地も開発当初の設定目標に届くほどに発展しています。また、伊賀市の中心的な位置にあり、各種会議やイベント、スポーツの試合、駅伝競走等伊賀市全体の行事で多数の方々が集合することが増えてきています。

ゆめが丘地区の特徴として、高齢化率が低いということが挙げられます。伊賀市全体をみると、65歳以上の高齢化率は33.5%に対し、ゆめが丘の高齢化率は7.9%となり若い街だと考えられます。現状は若くて、仕事を持っている家庭が多く昼の街は人も少ない特徴があります。これから数年後のことを考えると、高齢化率も高くなり10年後にはまちの課題も変わってくると予想できます。

この状況を考え、将来を考えたまちづくり計画が必要となると考えられます。今後、起こりうることを予想しつつ、計画的に地域をあげての課題克服に向けての取り組みを進めなくてはなりません。



ゆめが丘地区の 2020 年度の比率と 2030 年度の予想を比べたものです。その後 10 年後も予想できると考えます。

課題

- スポーツ健康委員会 …スポーツイベントの開催、人材発掘等
- 生活環境委員会 …地域の環境改善（空地、空家対策等）
- 広報総務委員会 …地域への情報発信と収集
- 教育文化福祉交流委員会 …世代間交流、生涯学習活動の提供

スポーツ健康委員会

現状

ゆめが丘地区は5つの自治会から構成されています。5つの自治会には、それぞれ特徴があり自治会活動にもばらつきが見受けられます。

過去には、ゆめが丘地区全体での運動会なども開催されていましたが、最近では納涼祭だけがゆめが丘全体の大きな行事となっています。

課題

地域住民同士の交流が取りにくくなっていることから、活動の中心となる指導者の発掘もできていません。

そこで、地域の『健康・スポーツ交流』については年に数回程度の活動を中心に、スポーツイベントを通じて交流活動をおこない、行事にかかわる住民を増やし、その中から地域内での中心となれる人材を発掘する場としても考えていきたいと思えます。

また、スポーツ推進委員との連携を密におこない、伊賀市主催のスポーツイベントには積極的に参加し、参加メンバーから地域のつながりを進めていきたいと考えます。繋がる場を増やすことにより、顔を合わせる機会を確保し、地域の課題を克服する取り組みとしたいと考えています。

展望

将来のことを考えると、平均年齢があがるということになります。今まで以上に地域のつながりを深くし、どのような世代においても安心して毎日を過ごすことができる環境をつくっていかなくてはならないと考えています。健康やスポーツの活動を1つの機会として世代間交流的な行事も含めた取り組みによって、まちづくりを推進していきたいと考えています。

事業計画

項目	事業方針	事業内容・主体			実施目標(年)		
		自治協議会	協働(協議会・行政等)	行政	1~3	4~6	7~10
スポーツ	スポーツ イベント開催	春：ストレッチ			○	→	→
		秋：スポーツ フェスティバル			○	→	→
		秋： 登山			○	→	→

生活環境委員会

現状

ゆめが丘の住民総数は4,000人を超え、また多くの工場・学校・スーパー・病院等が存在する生活環境の優れたまちです。

一方で、人口増加に伴い一般ゴミの増加、交通量の増大に伴い発生する渋滞・事故が増加しています。

また、空地の枯草問題による景観の悪化及び火災の危険など、自治協議会だけで解決出来る問題ではなく、これから先は官民が一体となって問題解決に取り組む時期にきています。

課題

ゆめが丘住宅地へ繋がる市道四十九町からゆめが丘線は街灯が少なく、交通弱者や防犯の点からも危険な状態です。住宅地内道路は白線の引き換えや注意看板を設置し、市や公安委員会と連携して環境の改善をおこなわなければならないと思います。

空地の除草・閑地の維持管理については、市や消防署を通じて、防犯・防火・景観不良の観点から地主に要望書を提出していきたいと考えています。

さらに、害獣問題においては、住民の意識改革を促し、ゴミ出しマナーの向上やストッカー等の設備を設置し、生活環境の向上を目指したいと思います。

展望

街びらきから20年を超え、人口も飛躍的に増え伊賀市を代表する住宅地となりました。

これから先は施設の老朽化、人口減少も考えられるため、イベント開催や店舗誘致、居住地域・消費地として機能の補充や集積をおこない、既存する施設(道路付属物等)の機能維持・向上が必要と思います。

また不動産の所有権と利用権の分離をおこない、重要な資源である土地・建物が常に地域経済の活動における資産として流動化するような対策を立てていく必要があると考えています。

事業計画

項目	事業方針	事業内容・主体			実施目標(年)		
		自治協議会	協働(協議会・行政等)	行政	1~3	4~6	7~10
生活	防犯	街灯増設 声かけ運動	伊賀市道路河川課 地域全体	伊賀市	○	→	→
	交通安全	看板設置 白線引き直し	伊賀市道路河川課 公安委員会	伊賀市 警察	○ ○	→ →	→ →
環境	ごみ	マナー向上	地域全体		○	→	→
	環境美化	空地除草 閑地の維持管理	伊賀市環境政策課・都市 計画課・道路河川課・地 域全体	伊賀市	○ ○	→ →	→ →

広報総務委員会

現状

ゆめが丘の情報を共有する手段として、広報紙『ゆめが丘だより』で自治協議会の活動を中心に情報の発信をしています。

また、自治協議会への意見や要望は各丁の自治会の役員を通じ、報告されています。

今後は、広報のみならずホームページの活用も考え動き始めています。

課題

各部会を含む自治協議会の活動状況を住民に周知するためには、適時・的確な情報発信が大切となっています。

その手段として、広報紙を毎月発行し随時情報の提供に加えて、ホームページを通じ情報発信の強化に取り組んでいきたいと思えます。

また、市民センターへの『ご意見箱』の設置や住民へのアンケート、自治協議会のホームページへのメールによる意見の収集をおこない、広報紙やホームページを通じて自治協議会からの回答も発信していきたいと思えます。

展望

高齢者から子どもまで、情報交換が行き届くことで、安心して生活ができる『ゆめが丘のまち』にしていきたいと考えています。

事業計画

項目	事業方針	事業内容・主体			実施目標(年)		
		自治協議会	協働(協議会・行政等)	行政	1~3	4~6	7~10
広報	自治協議会の広報紙の発行(毎月)	広報紙の作成	各丁へ配布		○	→	→
ホームページ	ホームページを通して自治協議会の情報提供	自治協議会のホームページ更新			○	→	→

教育文化福祉交流委員会

現状

高齢者や子育て世代などの世帯は、社会的に孤立しがちであり、意見・交流・活動の場が少なく、住民同士の相互理解が不十分な状態にあります。

しかし、自治協議会や民生委員を通じて地域を活性化しようとする基盤が整いつつあります。

このため地域づくり、自己啓発、生涯学習など活動の拠点が必要であると考えています。

課題

ゆめが丘地区の住民を対象とした事業を展開し、孤立しがちな世代の交流の場を提供していきたいと考えています。

また、健康維持・福祉向上に取り組み、だれもが気軽に参加できる地域交流の場となる事業をすすめ、市民センターを生涯学習の場とし魅力ある講座の開設や、サークル活動の支援充実を図っていききたいと思います。

さらに、園児・児童の健全育成としては、保育所・小中学校などの関係機関と連携し、通学時の交通安全の見守りや子どもたちへの声掛け活動をおこなっていききたいと思います。

展望

納涼祭、文化展示会などを通じて地域住民との交流を図ります。

子育て支援・高齢者支援・世代間の交流や、それぞれの事業を推進するコミュニケーションのある元気な明るい『ゆめが丘』を目指していきたいと考えています。

事業計画

項目	事業方針	事業内容・主体			実施目標(年)		
		自治協議会	協働(協議会・行政等)	行政	1~3	4~6	7~10
文化	開催事業	納涼祭 文化展示会 (バザー・コンサート)			○ ○	→ →	→ →
	講座・サークル事業	講座等の開催			○	→	→
人権	人権啓発活動事業	講演会等の開催			○	→	→
教育	青少年育成事業の推進		青少年健全事業の推進 伊賀市主催の事業に参加		○	→	→
福祉	高齢者福祉	見守り、声かけ運動推進			○	→	→
		健康講座(相談、健康チェック)			○	→	→
		世代間交流の推進 困りごと(お助け隊) おしゃべりカフェ			○ ○ ○	→ → →	→ → →
	乳幼児・児童福祉	子育て支援事業 勉強会(夏、冬休み)			○ ○	→ →	→ →

まちづくり計画のあとがき

【今後に向けて】

この計画は、住民自治協議会が設立されたときに策定されたまちづくり計画が15年経過したことから、現在のゆめが丘地区における現状と課題を明確にしたうえで、今後当協議会が取り組むべき活動内容及び行政との協働方針等を見直したものであり、概ね10年間を目途とした当地区のまちづくりの基本方針となるものです。

当協議会は、これからも地域の皆様の参加と色々な意見・提案を得ながら様々な事業を実施し、ゆめが丘地区全体のまちづくりを推進してまいります。そのためには世代や地区を超えて話し合える場が必要だと考えています。

今回の計画改訂で得た経験を糧に、より地域に開かれたまちづくり運営が出来る仕組みの整備と、それを支える地域の機運を更に高めてまいります。

第2次ゆめが丘地区まちづくり計画

～健康で心地よく暮らせるまちづくり！～

令和4年4月1日

発行：ゆめが丘地区住民自治協議会

住所 三重県伊賀市ゆめが丘六丁目6番地

ゆめが丘地区市民センター内

電話 0595-21-7055

HP…<https://yumegaoka.jp>

Mail…info@yumegaoka.jp

ゆめが丘地区まちづくり計画試案委員会

会 長 山 本 正

副 会 長（生活環境委員長）山 添 善 規

事務局長 谷 口 みどり

健康福祉交流委員長 大 島 佳寿美

教育文化スポーツ委員長 東 山 竜 也

総務広報委員長 西 岡 由 里